



平成23年6月1日発行 第83号

INDEX

- お知らせ
 - 「介護サービス情報の公表」に係る平成23年度公表計画について
 - 「平成23年度在宅医療サポート介護支援専門員研修(第Ⅰ期・第Ⅱ期)の受講生を募集します(今年度は年1回の募集です)」
 - 「東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に対する利用料の免除等の運用について」
 - 「東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について」
 - 「地域密着複数事業所連携事業(合同研修、共同での求人活動等)について」
- 最近の動向
 - 「東日本大震災等により被災した要介護者等への対応について」
- 注意
 - 「負担限度額認定の申請について、利用者等に確認をお願いします」

お知らせ

○「介護サービス情報の公表」に係る平成23年度公表計画について

東京都における平成23年度「介護サービス情報の公表」計画に係る今後の予定は以下のとおりです。事業者の皆様には、御理解と御協力をお願いします。(今後変更になる場合があります。)

- ・「計画実施通知書」の送付 平成23年6月末頃
- ・訪問調査月 平成23年8月～平成24年1月
各事業者の訪問調査月は、上記「計画実施通知書」でお知らせします。
- ・調査票入力開始期日及び提出期限等
各事業者の調査票入力開始期日及び提出期限等は、上記「計画実施通知書」でお知らせします。

	平成23年			平成24年
	6月	7月	8月～12月	1月
計画実施通知書の発送	◎			
訪問調査			←————→	

なお、最新情報は「とうきょう福祉ナビゲーション」(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)の「介護サービス情報の公表」ページの「新着情報」に随時掲載します。

【報告方法・公表内容のお問い合わせ先】東京都指定情報公表センター TEL 03-5206-8736

【制度のお問い合わせ先】介護保険課介護保険係 TEL 03-5320-4590

お知らせ

○平成23年度在宅医療サポート介護支援専門員研修(第Ⅰ期・第Ⅱ期)の受講生を募集します(今年度は年1回の募集です)

東京都では、平成21年度から平成23年度の3年間において、医療ケアを含めた生活全般を支えるケアマネジメントの充実を図ることにより、利用者の自立支援に資することを目的とした在宅医療サポート介護支援専門員研修を実施しています。このたび、平成23年度在宅医療サポート介護支援専門員研修(第Ⅰ期・第Ⅱ期)の受講生を募集します。

なお、今年度は年1回の募集となりますので、ご注意ください。

【研修受講対象者】

居宅介護支援事業所に勤務する、医療系資格を有しない介護支援専門員であり、医療と介護の連携を図ることにより適切なケアマネジメントを担い、地域ケア体制の基盤充実に資することができる者。ただし、常勤の介護支援専門員として従事した期間が3年(36ヶ月)以上である者を優先します。なお、受講には区市町村の推薦が必要です。

【募集要項及び申込関係書類】

6月27日(月)より、特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会ホームページ(<http://cmat.jp>)よりダウンロードできます。

【お問い合わせ先】介護保険課介護人材係 TEL 03-5320-4279

お知らせ

○ 東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に対する利用料の免除等の運用について

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等の施行に伴う介護保険法等の規定の特例の内容については、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律における介護保険関係規定等の施行について」において示されているところです。

このたび、東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に対する利用料の免除等の特例措置につき、その運用に当たっての留意事項について、厚生労働省より通知がありましたので、下記のホームページをご確認願います。

【東京都福祉保健局ホームページ】分野別→高齢者＞介護保険＞東日本大震災関連情報

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shinsai_jouhou/shinnsai3/index.html)

【お問い合わせ先】介護保険課介護事業者係 TEL 03-5320-4593

お知らせ

○ 東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について

東日本大震災により被災した社会福祉施設等に対する復旧費国庫補助について、厚生労働省より取扱要領が発出されました(平成23年4月26日付)。補助協議を受け付けますので、該当施設におかれましては、6月15日(水曜日)までに協議書を提出してください。対象となる災害復旧事業は、協議額が一件につき80万円以上となりますので、ご注意ください。なお、取扱要領、協議様式などは、下記のホームページをご覧ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】分野別→高齢者＞介護保険＞東日本大震災関連情報

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shinsai_jouhou/keikaku/index.html)

【お問い合わせ先】居宅系サービス:介護保険課介護保険係 TEL 03-5320-4291

施設系サービス:施設支援課施設整備係 TEL 03-5320-4321

お知らせ

○ 地域密着複数事業所連携事業(合同研修、共同での求人活動等)について

東京都では、小規模な5つ以上の事業所がネットワーク(ユニット)を形成し、共同での求人活動や合同研修等を行った場合に事業費を補助する「地域密着複数事業所連携事業」を実施しています。

※事業者向け説明会を予定しています。

【対象となる事業の内容及び対象となるユニットの要件】下記のホームページをご覧ください。

【補助金額】1ユニットあたり694,000円(ただし、10事業所以上の場合、1,388,000円)が上限

【申請書提出期限】平成23年7月末日

【申請書提出先】東京都福祉人材センター

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階 TEL 03-5211-2860

【東京都福祉人材センターホームページ】<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/activity/jinzai.html>

【お問い合わせ先】生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策係 TEL 03-5320-4049

最近の動向

○ 東日本大震災等により被災した要介護者等への対応について

東日本大震災等により被災した要介護者等に関する介護保険の各種取扱い等に関し、厚生労働省及び東京都から発出されている事務連絡等は、下記のホームページに掲載しております。随時更新しますので必ずご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】分野別→高齢者＞介護保険＞東日本大震災関連情報

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shinsai_jouhou/index.html)

注意

○ 負担限度額認定の申請について、利用者等に確認をお願いします

特定入所者介護サービス費(補足給付)に係る負担限度額認定の申請については、被保険者等に対し、保険者を通じて広報等によりお知らせしているところですが、介護保険施設等におかれましても、利用者等に対する周知確認により、申請漏れのないようご配慮願います。

【お問い合わせ先】介護保険課指導担当 TEL 03-5320-4595